

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局



(43) 国際公開日  
2005年12月15日 (15.12.2005)

PCT

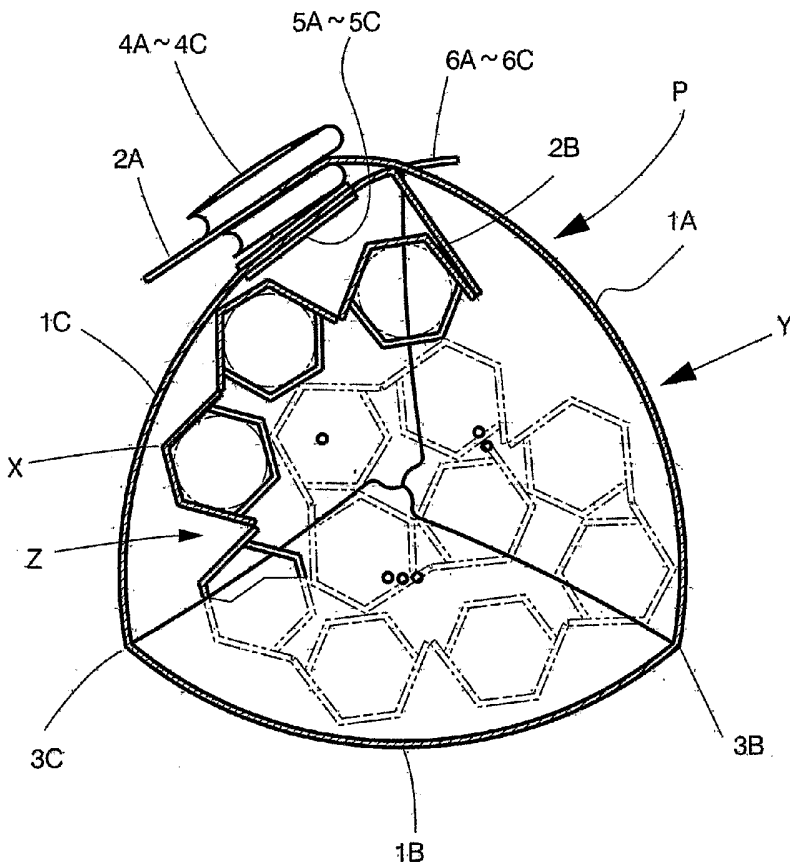
(10) 国際公開番号  
WO 2005/118430 A1

- (51) 国際特許分類: B65D 85/28
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2004/007981
- (22) 国際出願日: 2004年6月1日 (01.06.2004)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人 および
- (72) 発明者: 青木雄作 (AOKI, Yuusaku) [JP/JP]; 〒4610045  
愛知県名古屋市東区砂田橋二丁目1番C-208号  
Aichi (JP).
- (74) 代理人: 横井俊之 (YOKOI, Toshiyuki); 〒4660001  
愛知県名古屋市昭和区車田町1丁目27番地 横井  
内外特許事務所 Aichi (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が  
可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR,  
BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM,  
DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU,  
ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS,  
LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA,  
NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE,  
SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US,  
UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.

[ 続葉有 ]

(54) Title: PACKAGING CONTAINER FOR WRITING IMPLEMENT

(54) 発明の名称: 筆記具類の包装用容器



(57) Abstract: A packaging container for writing implements, comprising an outer case part allowed to assemble in a rounded triangle-tubular packaging container or allowed to develop two-dimensionally and a tool holder part allowed to roll up in a roll shape for storage in the packaging container or allowed to develop two-dimensionally. The tool holder part is rolled up and allowed to face the inside of the outer case part in a generally triangle-tubular cross sectional configuration. Thus, the packaging container allowing the orderly arrangement of the writing implements such as colored pencils, felt pens, and marking pens, providing novel configuration, and having excellent stability of configuration retention can be provided.

(57) 要約: 本発明は、丸みを帯びた三角筒状の包装容器に組み立てたり、平面的に展開自在とするアウターケース部と、ロール状に巻き付けて前記包装容器に収納したり、平面的に展開自在とするツールホルダー部とからなり、当該ツールホルダー部

をロール状に巻き付けて、前記アウターケース部の内側に臨ませ、アウターケース部をほぼ三角筒状の断面形態に包み込んでなる包装容器としている。これにより、色鉛筆や

[ 続葉有 ]



WO 2005/118430 A1



(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

添付公開書類:

— 国際調査報告書

## 明 細 書

## 筆記具類の包装容器

## 技術分野

本発明は、色鉛筆、フェルトペン、マーキングペン等の多数本を整理して収納する筆記具類の包装容器に関する。

## 背景技術

従来、色鉛筆のセット商品は、厚紙製の外箱から出し入れする引出しに収納したり、また、矩形皿状の金属製平箱に収納し、当該平箱に上蓋を被せて嵌め込むか、或いは、開閉自在に枢設した上蓋を嵌め込む等の容器形態としている。

また、フェルトペン、マーキングペン等で、その本体径の細いもの場合には、それらの複数本のセット商品を、開閉自在な蓋フラップを備えたビニールケースに入れて販売やその使用に供している。

従って、前記のような筆記具類の包装容器は、いずれも永年に亘って旧態依然とした商品形態としており、デザイン上の興趣に欠ける。

また、本体径が太いフェルトペン、マーキングペンや製図用ペン等の場合、ペン径や線幅等のサイズや多様な色合いのものが、採扱されて単品購入されることが多いことから、その多数本の整理性に欠けるきらいがある。

ところで、本発明者は、従前、特開2001-328618号公報に記載の「包装ケースとその組立方法、並びに、包装シート」の発明や、それを更に改良する先願に係るPCT/JP01/10294の明細書及び図面に記載の「シート容器とその包装シート」の発明をしている。

これらの発明では、包装シートの本体部をほぼ三角筒状の包装容器に折り曲げ、その端部から張り出した蓋フラップを、当該蓋フラップの基端部に形成した弧状の折れ線に沿って、包装容器の内側へ折れ曲げて閉成することで、丸みを帯びたほぼ三角筒状のシート容器と、それを可能とする包装シートを提案している。

これにより、シート素材の特性である可撓性、弾力性、反撥性、屈曲性等を生かし、簡便且つ手軽に組み立て可能としながら、形態保持の安定性に優れた包装容器が得られる。

そこで、本発明では、前記した包装容器の長所を備えながら、それを色鉛筆やフェルトペン、マーキングペン等に対する整理性を満たし、また、形態的にも斬新で、機能性に富む有用な筆記具類の包装容器を提供したのである。

## 発明の開示

本発明では、丸みを帯びた三角筒状の包装容器に組み立てたり、平面的に展開自在とするアウターケース部と、ロール状に巻き付けて前記包装容器に収納したり、平面的に展開自在とするツールホルダー部とからなり、当該ツールホルダー部をロール状に巻き付けて、前記アウターケース部の内側に臨ませ、当該アウターケース部をほぼ三角筒状の断面形態に包み込んでなる筆記具類の包装容器を提供する。

これにより、筆記具類に対する整理性を満たし、また、形態的にも斬新で、形態保持の安定性にも優れた筆記具類の包装容器が得られる。

その際、アウターケース部とツールホルダー部を一体形成することにより、例えば、1セット当たり12本程度までの色鉛筆を効率良く収納することができる。

また、アウターケース部とインナーホルダー部を個別に成形し、両者を連結固定した場合には、例えば、1セット当たり24本程度の色鉛筆を包装するに、その材料経済や金型経済等を合理的で、効率的なものとする。

また、前記ツールホルダー部に、筆記具類の嵌め込み溝と挿通保持部と抜け止め部を形成するか、嵌め込み溝と係止突部と抜け止め部を形成することにより、筆記具類をツールホルダー部に安定的に収納保持することができ、その取り出しと整列収納を簡便なものとする。

また、アウターケース部を第1シート面、第2シート面、第3シート面にそれぞれ区画形成し、前記第1シート面に連設した継手フラップと第3シート面の端縁部に雌雄一對の止着手段を設けることにより、アウターケース部の本体部を閉じたり、その解放操作が簡便且つ手軽に行うことができる。

また、アウターケース部の上下両端部から3片の蓋フラップをそれぞれ張り出し形成し、その基端部に各蓋フラップを内側へ折り曲げる弧状の折れ目を設け、各蓋フラップの先端付近に折り曲げた蓋フラップを相互に係合させる係合凹部を設けてなり、そこで、各蓋フラップを、その基端部に形成した弧状の折れ目から内側へ順次折り曲げ、最後に折り曲げられ、一方に指掛け部を設けた蓋フラップの端縁部の他方を、最初に折り曲げた蓋フラップの端縁部の内部へ潜り込ませ、各蓋フラップの先端付近に設けた係合凹部をロック係合する。

これにより、蓋フラップの各フラップ面がシェル形態の曲面に反り曲げられことで、アウターケース部の上下両端部を確実に閉成保持する。

然も、アウターケース部の各シート面には、その内側からの適度な拡張弾力が作用し、アウターケース部が丸みを帯びたほぼ三角筒状の容器形態を安定的に保持する。

また、第3シート面と継手フラップとの折れ線上に係合爪を設け、当該係合爪を第1シート面と継手フラップとの折れ線上に設けたスリットに係合することにより、アウターケース部の振じれを防止したり、位置決めを確実なものとする。

#### 図面の簡単な説明

図1～図11は、本発明の第1実施例を示す図であって、その内、図1は包装シートの展開状態を示す平面図であって、筆記具類のアウターケース部とツールホルダー部を1枚のシート生地で一体形成した場合を示している。

図2は、ツールホルダー部に凹凸形成した筆記具類の嵌め込み溝と、その挿通保持部を示す拡大断面図である。

図3は、嵌め込み溝の下端部に跨設した抜け止め部を示す拡大断面図である。

図4は、包装シートの斜視図であって、ツールホルダー部を凹凸形成している。

図5は、ツールホルダー部をアウターケース部の裏側へ二つ折りして重ね合わせ、表裏転回してツールホルダー部を上側にした状態を示す斜視図である。

図6は、ツールホルダー部をロール状に巻き付けて簧巻きする状態を示す斜視図である。

図7は、ツールホルダー部を簧巻き状態に包み込んで収納し、アウターケース部の本体部を折り曲げて止着する直前を示す斜視図である。

図8は、アウターケース部の本体部を止着し、上端部の蓋フラップを閉成する前の状態を

示す斜視図である。

図9は、ツールホルダー一部に挿通保持した筆記具類をロール状に巻巻きし、アウターケース部の内部に収納した状態を示す横断平面図である。

図10(A)～(D)は、アウターケース部の上下両端部から張り出した蓋フラップの開成手順を示す図であって、その内、図(A)には蓋フラップの開成状態を、図(B)には第1番目と第2番目の蓋フラップを弧状の折れ目から内側へ折り曲げた状態を、図(C)には第3番目の蓋フラップを折れ曲げ、その一方の稜線サイドを親指で押し込む直前を、図(D)には親指で押し込んだ後の蓋フラップ3片の係合状態をそれぞれ示している。

図11は、第2実施例の要部を示す平面図であって、アウターケース部とツールホルダー一部を別々に成形した場合を示している。

図12は、第3実施例の要部を示す平面図であって、ツールホルダー一部を真空成形品とした場合を示している。

図13は、真空成形したツールホルダー一部の要部拡大断面図である。

図14は、第4実施例の要部を示す平面図であって、ツールホルダー一部を軟質プラスチックの成形品とした場合を示している。

図15は、軟質プラスチックで成形したツールホルダー一部の要部拡大断面図である。

#### 発明を実施するための最良の形態

以下、本発明の第1実施例として、図1の展開図に示すように切断し、打ち抜き加工した1枚物のシート生地を、例えば、1セットで12本入りの色鉛筆Xの包装容器、即ち、図8や図9に示すような筆入れPに組み立てる場合を説明する。

包装シートSは、その略片側半分には、筆入れPを構成するアウターケース部Yが形成され、その他側半分には、1セットの色鉛筆Xを保持して筆入れPの内部に組み込まれるツールホルダー一部Zが形成される。

また、包装シートSは、その板厚が1～2mm程度で、可撓性、弾力性、反撥性、屈曲性等(以下、単に可撓性ともいう)を備えた合成樹脂製シートであって、透明や半透明、或いは、有色又は無色のシート生地を筆入れPの素材として採択している。

そこで、アウターケース部Yとツールホルダー一部Zを一体形成した包装シートSの各部の構成を説明する。

まず、アウターケース部Yのシート本体部は、図1の左側部分から右側部分にかけてほぼ同一幅に区画し、その上下方向の長さをほぼ同一長とする、第1シート面1Aと第2シート面1Bと第3シート面1Cの各部からなる。

更に、第1シート面1Aの左側縁部には綴じ代となる波形状の継手フラップ2Aを、また、第3シート面1Cの右側縁部には、中折れして前記ツールホルダー一部Zとの重ね代となる継手フラップ2Bを、それぞれ張り出して連設している。

3A～3Dは各シート面1A～1Cと継手フラップ2A、2Bの各境界線上に形成した折れ目であって、各シート面1A～1Cと継手フラップ2A、2Bが内側へ折れ曲げ易くしている。

勿論、折れ目3A～3Dは、シート生地が若干厚めのときには、切り込みを入れたり、ミシン目を形成する、或いは、折れ目3A～3DとなるV字溝をプレス加工により形成される。

4A～4Cは裏側に凹部を備えた雌型ボタンであって、継手フラップ2Aの上中下に形

成した波状突出部の中心位置に取付固定している。5A～5Cは表側に凸部を備えた雄型ボタンであって、第3シート面1Cの右側縁部寄りの上中下位置に間隔を隔てて取付固定している。

6A～6Cは円弧状に切り込み形成した係合爪であって、第3シート面1Cの右側縁部の折れ目3C上の上中下位置に外向きに形成している。7A～7Cはスリットであって、第1シート面1Aと継手フラップ2Aの境界線上の折れ目3A部分で、その上中下位置に間隔を隔てて切り込み形成され、当該スリット7A～7Cに前記係合爪6A～6Cを差し込んで係合することにより、容器本体部の振れを防止するに役立つ。

8A～8C、9A～9Cは、各シート面1A～1Cの上下両端部に連山状に張り出し形成した蓋フラップであって、その基端部の山裾部分の幅を、対応する各シート面1A～1Cの幅とほぼ同一幅に形成している。

また、個々の蓋フラップ8A～8C、9A～9Cにおける先端頭頂部付近の中央位置には係合凹部10が形成され、個々の蓋フラップ8A～8C、9A～9Cの中央付近には、当該蓋フラップ8A～8C、9A～9C各片の折り込み順序を示す1個～3個の孔数の小孔11を形成している。

尚、個々の蓋フラップ8A～8C、9A～9Cにおける一方の稜線は、その山裾部分から係合凹部10に向かうに連れてほぼ直線状に形成している。

また、稜線の他方は、蓋フラップ8A～8C、9A～9Cの閉蓋時におけるフラップ相互間の適度な重なり合いを保持させる観点から、その稜線形状を若干弧状に形成し、個々の蓋フラップ8A～8C、9A～9Cの山裾部分から係合凹部10に向かうに連れて膨らみを持たせて形成し、この膨らみ部分が蓋開成時における指掛け部29として機能する。

12A～12C、13A～13Cは個々の蓋フラップ8A～8C、9A～9Cの基端部の山裾部分に半弧状に形成した折れ目であって、蓋フラップ8A～8C、9A～9Cを内側へ折れ曲げ易くしている。

次に、前記継手フラップ2Bの右側位置に連設したツールホルダー一部Zの構成を説明する。

そのシート本体部は、その上部側を切り落とすことで、前記アウターケース部Yのシート本体部より背丈が短めで、下部寄りの位置にズラして形成され、その左側縁部より右側縁部にかけて山折れされたり、谷折れされる多数の折れ目14、15A、15Bを平行に形成している。

具体的には、図2の拡大断面図に示すように、ツールホルダー一部Zのシート本体部の左側縁部から右側縁部にかけて、山折れ部14と2条の谷折れ部15A、15Bと山折れ部14を1組とする折れ目14、15A、15Bが、当該シート本体部の全面に亘って等間隔に形成され、これにより横断面を逆台形状とする色鉛筆Xの嵌め込み溝16が多数形成される。

17A、17Bは嵌め込み溝16の上部寄り位置と下部寄り位置に形成した色鉛筆Xの挿通保持部であって、嵌め込み溝16の山折れ部14の内側部分で、その横断方向に上下に間隔を隔てた平行な切り込み18が形成され、その間に形成した平面矩形形状の挿通保持部17A、17Bを、図2に示すように局部的に曲げ起こし、前記嵌め込み溝16とは逆の台形状に折り曲げることにより、嵌め込まれた色鉛筆Xが挿通保持される。

この場合、嵌め込み溝16を形成する2条の谷折れ部15A、15Bに相当する部分が、局部的に台形状に折り曲げる折れ目19A、19Bに形成され、また、前記山折れ部14

に相当する部分の内側に入れた折れ目20が、挿通保持部17A、17Bの谷折れ部20に形成している。

この挿通保持部17A、17Bは、隣り合う嵌め込み溝16の位置と左右重なり合わないように、上下にズラした位置に段違いに形成している。

21は色鉛筆Xの抜け止め部であって、嵌め込み溝16の下端部にその横断方向に入れた切り込み22を、図3の拡大断面図に示すように山形状に曲げ起こすことにより形成される。23は切り込み22の左右両端部に形成した谷折れ部、24は切り込み22の中央位置に入れた山折れ部であって、これにより嵌め込み溝16の下端部に山形状の抜け止め部21が形成され、嵌め込み溝16に嵌め込み、挿通保持部22に挿通支持した色鉛筆Xが下方へ抜け落ちないようにしている。

そこで、図1の展開図に示す包装シートSにおけるアウターケース部Yを、丸みを帯びたほぼ三角筒状の筆入れPに組み立てる場合の作業手順の一例を説明する。

先ず、組み立て作業するに先立って、包装シートSが1~2mm程度の厚みがある上に、特に、蓋フラップ8A~8C、9A~9Cを弧状の折れ線12A~12C、13A~13Cで折り曲げることから、予め、シート本体部における第1シート面1A、第2シート面1B、第3シート面1Cの各部と継手フラップ2A、2Bを、それぞれの境界線上の折れ目3A~3Dからシート本体部の内側へ折り曲げる。また、個々の蓋フラップ8A~8C、9A~9Cを弧状の折れ線12A~12C、13A~13Cから内側へ向けて折り曲げる。同様に、ツールホルダー部Zの折れ目14、15A、15Bを逆台形状に折り曲げることで、多数の嵌め込み溝16を形成すると共に、その上下位置の挿通保持部17A、17Bをそれとは逆に台形状に曲げ起こし、更に、嵌め込み溝16の下端部の抜け止め部21を山形状に曲げ起こす。

このように、包装シートSに対する折り癖を、事前に付けておくと、以後の組み立て作業がし易くなる。その際、ツールホルダー部Zの折り曲げ作業は、プレス機を使用することにより、色鉛筆Xの嵌め込み溝16、挿通保持部17A、17B、抜け止め部21の各所が効率的に凹凸加工される。

そこで、図4に示すように、アウターケース部Yとツールホルダー部Zを展開状態にセットするか、或いは、図5に示すように、ツールホルダー部Yの裏側へアウターケース部Yを二つ折りして平置き状態にセットする。

そして、ツールホルダー部Zに形成した個々の嵌め込み溝16と挿通保持部17A、17Bに、色合いを異にする1セットの色鉛筆Xを上方から順次差し込み、それぞれの抜け止め部21により下方への抜け止め支持する。これにより、1セットの色鉛筆Xがツールホルダー部Zにセットされる。

次いで、ツールホルダー部Zを、図6に示すように、その末端部からロール状に巻き取り、アウターケース部Yの内側に押し付けて簧巻き状に巻き付けた状態を保持する。

その上で、アウターケース部Yの各シート面1A~1Cと継手フラップ2Aを各折れ目3A~3Cから、それぞれ60度程度の折り曲げ角度を付けて内側へ折り曲げることで、図7に示すように、ツールホルダー部Zを内部に包み込んだ状態を保持する。

そして、係合爪6A~6Cを継手フラップ2Aのスリット7A~7Cに臨ませて係合した上で、雌雄一对のボタン4A~4C、5A~5Cにより止着すると、図8や図9に示すように、胴回りが丸みを帯びたほぼ三角筒状のアウターケース部Yに形成される。

後は、アウターケース部Yの上下両端部から張り出した蓋フラップ8A~8C、9A~9

Cを、各蓋フラップ8A~8C、9A~9Cに穿設した小孔11の孔数を目安に、それぞれの折れ目12A~12C、13A~13Cから内側へ折れ曲げて関連係合することにより、上下の蓋フラップ8A~8C、9A~9Cが閉じられる。

そこで、図10(A)~(D)に基づいて、上下両端部の蓋フラップ8A~8C、9A~9Cを内側へ折れ曲げて閉成する手順を説明する。

先ず、図(A)に示すように、本体胴部Hの下端部から張り出した蓋フラップ9A~9Cの3片を、アウターケース部Yの内側へ折れ曲げて閉成する場合には、第1番目に孔数1個の蓋フラップ9Aを、図(B)の矢印25に示すように、弧状の折れ目13Aからアウターケース部アウターケース部Yの内側へ折れ曲げる。

第2番目に孔数2個の蓋フラップ9Cを、矢印26に示すように、弧状の折れ目13Cからアウターケース部Yの内側へ折れ曲げて重ね合わせる。

第3番目に孔数3個の蓋フラップ9Bを、(C)の矢印27に示すように、弧状の折れ目13Bからアウターケース部Yの内側へ折れ曲げた上で、当該蓋フラップ9Bの片側の稜線(指掛け部20がない方)の端縁部を、図(C)に示すように、親指28で蓋フラップ9Aの内部へ押し込んで潜り込ませた上で指先を離す。

すると、下側の蓋フラップ9Aの端縁部が、押し込んだ蓋フラップ9Bの端縁部の上側へ引き上げられると同時に、個々の蓋フラップ9A~9Cの係合凹部10が、ほぼ中心位置で相互に係合され、且つ、各蓋フラップ9A~9Cのシート面がシェル形態風に反り上げられてロック係合される。

次に、上端部の蓋フラップ8A~8Cの3片を、図10(B)~(D)に示す場合と同様に、孔数を目安とする順序で、弧状の折れ目12A~12Cからアウターケース部Yの内側へ向けて順次折れ曲げて重ね合わせ、最後に、指掛け部29を備えた蓋フラップ8Bを親指28で押し込むことにより、個々の蓋フラップ8A~8Cの係合凹部10が相互にロック係合される。

これにより、アウターケース部Yの上下両端部は、個々の蓋フラップ8A~8C、9A~9Cの各フラップ面がシェル形態の曲面に反り曲げられることで閉成すると共に、アウターケース部Yの各シート面1A~1Cに内側からの適度な拡張弾力が作用することで、アウターケース部Yが丸みを帯びたほぼ三角筒状の筆入れPに保持される。

斯様に組み立てた筆入れPから色鉛筆Xを取り出す場合には、閉成した蓋フラップ8A~8C、9A~9Cにおける孔数3個の蓋フラップ8B、9Bの指掛け部29を指先で引き起こし、蓋フラップ8A~8C、9A~9C相互間のロック状態を解除する。

そして、他の2片の蓋フラップ8A、8C、9C、9Aを順次引き上げることで、アウターケース部Yの上下両端部を開成し、雌雄ボタン4A~4C、5A~5Cを外して、図7に示すようにアウターケース部Yの連結を解放した上で、ツールホルダー部Zを巻き戻すことで、図5や図4に示すように平面的に展開し、所望の色鉛筆Xを抜き取って取り出すことで、その使用に供される。

次に、図11に示す本発明の第2実施例は、アウターケース部Yとツールホルダー部Zが別々に成形され、両者を雄型ボタン5A~5Cにより連結固定するようにしている。これは、ツールホルダー部Zに収納保持する色鉛筆Xの本数が、第1実施例に比して倍増し、例えば、24本入りとするような場合に、その材料経済や金型経済等に貢献する場合に有用である。

この場合、アウターケース部Yは、図11に示すように、第3シート面1Cに続く継手フ

ラップ2Bの端縁部で切断される。また、ツールホルダー一部Zの基端部には、前記継手フラップ2Bの裏側に重ね合わせて連結される継手フラップ2Cが張り出し形成され、当該継手フラップ2Cは前記継手フラップ2Bの折れ目3Dと表裏同一位置に形成した折れ目3Eで外折れされる。

30A~30Cは、継手フラップ2Cの上中下位置に穿設した連結孔であって、その裏側から固定ボタン31A~31Cの凸部を、雄型ボタン5A~5Cの裏側の凹部に嵌着してカシメ固定することにより、第3シート面1Cの裏側にツールホルダー一部Zの継手フラップ2Cが連結固定される。

その他の構成は、第1実施例と同様であるので、同一の符号を付すことで、その詳細な説明を省略する。

次に、図12と図13に示す第3実施例の場合は、第1実施例や第2実施例の場合のように、プラスチックシート生地によりツールホルダー一部Zを凹凸形成するのではなく、真空成形により色鉛筆Xの嵌め込み溝16と、V字状又はU字状断面の連結部32とを交互に形成することで、嵌め込み溝16に嵌め込んで挟着支持した多数本の色鉛筆Xをロール状に巻き付けたり、平面的に展開自在としている。

同図において、33A、33Bは嵌め込み溝16の上部位置と下部位置に内側へ若干張り出した係止凸部、34は色鉛筆Xの下端部を抜け止め支持する抜け止め突起である。

その他の構成は、第2実施例と同様であるので、同一の符号を付すことで、その詳細な説明を省略する。

最後に、図14と図15に示す第4実施例の場合は、ツールホルダー一部Zを軟質プラスチックの一体成形品としている。

この場合も嵌め込み溝16の上部位置と下部位置に、係止凸部33A、33Bが内側へ若干張り出し形成され、個々の嵌め込み溝16の下端部には色鉛筆Xの抜け止め34を形成している。

また、隣り合う嵌め込み溝16と嵌め込み溝16の連結部32の中心位置には、ツールホルダー一部Zをロール状に折り曲げ易くする折れ目35を形成している。

その他の構成は、第2実施例や第3実施例と同様であるので、同一の符号を付すことで、その詳細な説明を省略する。

#### 産業上の利用可能性

本発明は、前記のように構成してなる筆記具類の包装容器を提供したので、筆記具類のセット商品をツールホルダー一部に並列収納し、ロール状に巻き付けてアウターケース部に包み込んで収納することにより、筆記具類に対する整理性を満たし、また、形態的にも斬新で、ユニークな包装形態であることから、収納した包装商品の付加価値を高めることができる。

また、携帯性やファッション性等にも興趣を發揮することができ、需要者の購買意欲を惹起し、需要の拡大に貢献する。

勿論、包装シートのまま多数枚を結束したり、梱包して運搬するに便利で、筆記具類に対する包装容器として、単体販売に供することができることから、別途、単品購入した同種の筆記具類を整理して収納する包装容器としての用途に供することができる。

尚、本発明のツールホルダー一部に、彫刻刀セット、DIY用ドリルやリーマ等の工具類を整理して収納することにより、工具入れの包装容器に応用することもできる。

## 請 求 の 範 囲

- 請求項 1 丸みを帯びた三角筒状の包装容器に組み立てたり、平面的に展開自在とするアウターケース部と、  
ロール状に巻き付けて前記包装容器に収納したり、平面的に展開自在とするツールホルダー一部を設け、  
当該ツールホルダー一部をロール状に巻き付けて前記アウターケース部の内側に臨ませ、当該アウターケース部をほぼ三角筒状の断面形態に包み込んでなる筆記具類の包装容器。
- 請求項 2 アウターケース部とツールホルダー部を一体形成してなる請求項 1 に記載の筆記具類の包装容器。
- 請求項 3 アウターケース部とインナーホルダー部を個別に成形し、両者を連結固定してなる請求項 1 に記載の筆記具類の包装容器。
- 請求項 4 ロール状に巻き付けたり、平面的に展開自在とするツールホルダー一部に、筆記具類の嵌め込み溝と挿通保持部と抜け止め部を形成してなる請求項 1、請求項 2 又は請求項 3 に記載の筆記具類の包装容器。
- 請求項 5 ロール状に巻き付けたり、平面的に展開自在とするツールホルダー一部に、筆記具類の嵌め込み溝と係止突部と抜け止め部を形成してなる請求項 1、請求項 2 又は請求項 3 に記載の筆記具類の包装容器。
- 請求項 6 アウターケース部を第 1 シート面、第 2 シート面、第 3 シート面にそれぞれ区画形成し、前記第 1 シート面に連設した継手フラップと第 3 シート面の端縁部に雌雄一对の止着手段を設けてなる請求項 1、請求項 2 又は請求項 3 に記載の筆記具類の包装容器。
- 請求項 7 アウターケース部の上下両端部から 3 片の蓋フラップをそれぞれ張り出し形成し、その基端部に各蓋フラップを内側へ折り曲げる弧状の折れ目を設け、各蓋フラップの先端付近に折り曲げた蓋フラップを相互に係合させる係合凹部を設けてなる請求項 6 に記載の筆記具類の包装容器。
- 請求項 8 アウターケース部の上下両端部から張り出した 3 片の蓋フラップを、その基端部に形成した弧状の折れ目から内側へ順次折り曲げ、最後に折り曲げられ、一方に指掛け部を設けた蓋フラップの端縁部の他方を、最初に折り曲げた蓋フラップの端縁部の内部へ潜り込ませ、各蓋フラップの先端付近に設けた係合凹部をロック係合してなる請求項 6 に記載の筆記具類の包装容器。
- 請求項 9 第 3 シート面と継手フラップとの折れ線上に係合爪を設け、当該係合爪を第 1 シート面と継手フラップとの折れ線上に設けたスリットに係合してなる請求項 6 に記載の筆記具類の包装容器。
- 請求項 10 丸みを帯びた三角筒状の包装容器に立体的に組み立てたり、平面的に展開自在とするアウターケース部と、  
ロール状に巻き付けて前記包装容器に収納したり、平面的に展開自在とするツールホルダー一部を設け、  
当該ツールホルダー一部に筆記具類の嵌め込み溝と抜け止め部を形成し、  
前記アウターケース部を第 1 シート面、第 2 シート面、第 3 シート面にそれぞれ区画形成し、  
前記第 1 シート面に連設した継手フラップと第 3 シート面の端縁部に雌雄一对のボタンを

取着し、  
当該アウターケース部の上下両端部から3片の蓋フラップをそれぞれ張り出し形成し、  
その基端部に各蓋フラップを内側へ折り曲げる弧状の折れ目を設け、  
各蓋フラップの先端付近に折り曲げた蓋フラップを相互に係合させる係合凹部を設けてなり、  
前記ツールホルダー部をロール状に巻き付けて前記アウターケース部の内側に臨ませ、  
当該アウターケース部をほぼ三角筒状の断面形態に包み込み、  
当該アウターケース部の上下両端部から張り出した3片の蓋フラップを、その基端部に形成した弧状の折れ目から内側へ折り曲げ、  
最後に折り曲げられ、一方に指掛け部を設けた蓋フラップの端縁部の他方を、最初に折り曲げた蓋フラップの端縁部の内部へ潜り込ませ、  
各蓋フラップの先端付近に設けた係合凹部をロック係合してなる筆記具類の包装容器。

图 1

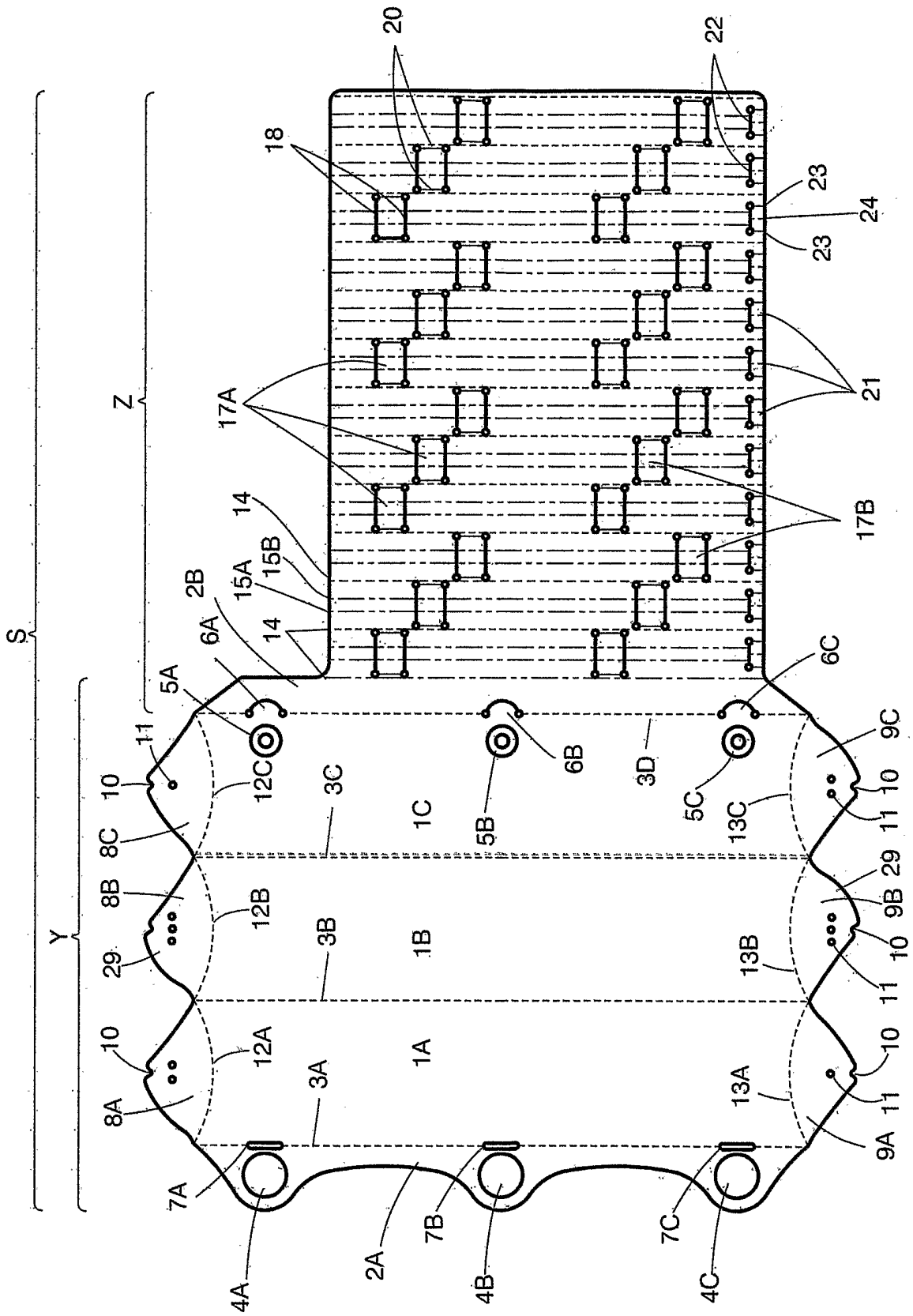


図 2

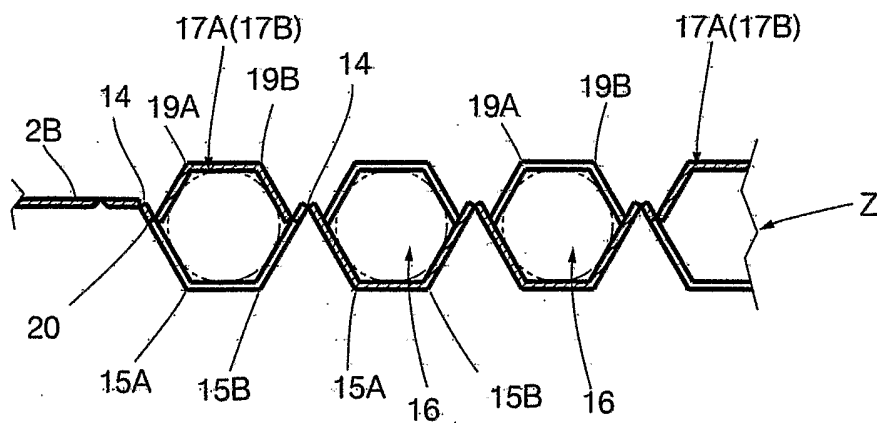
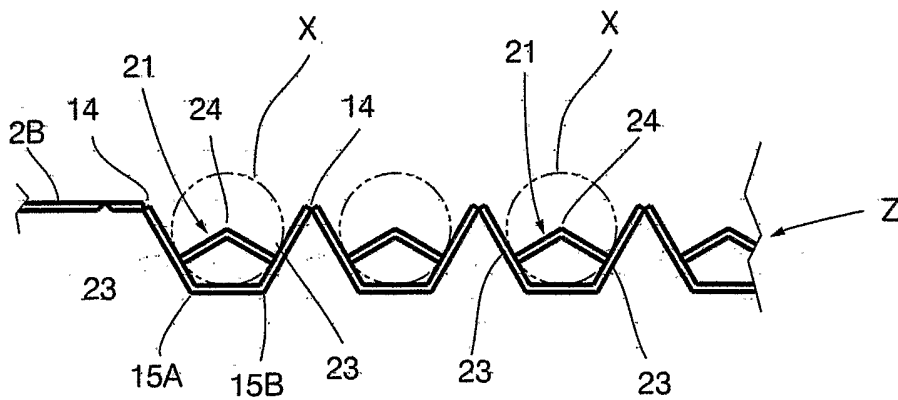


図 3



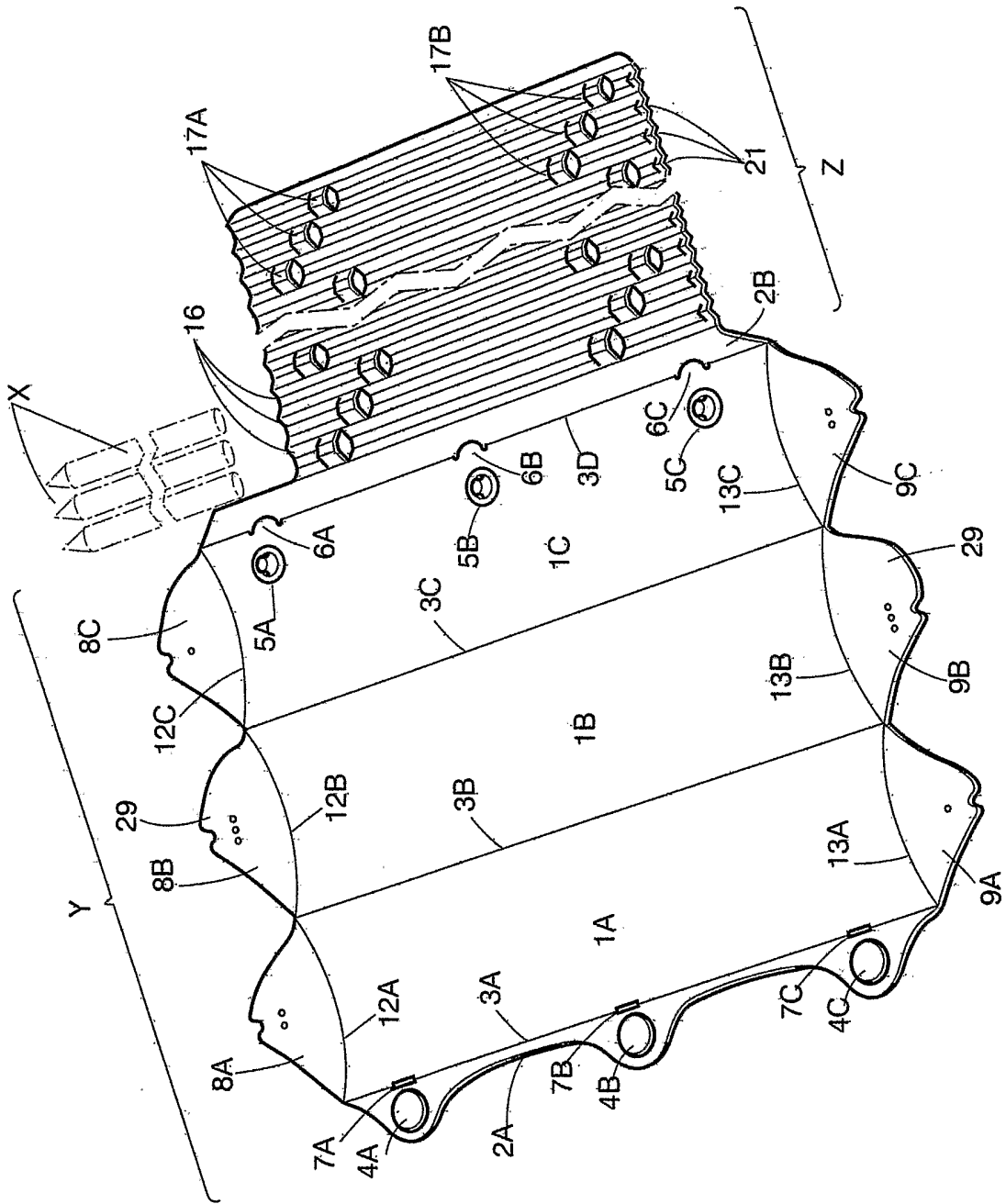


图 4

图 5

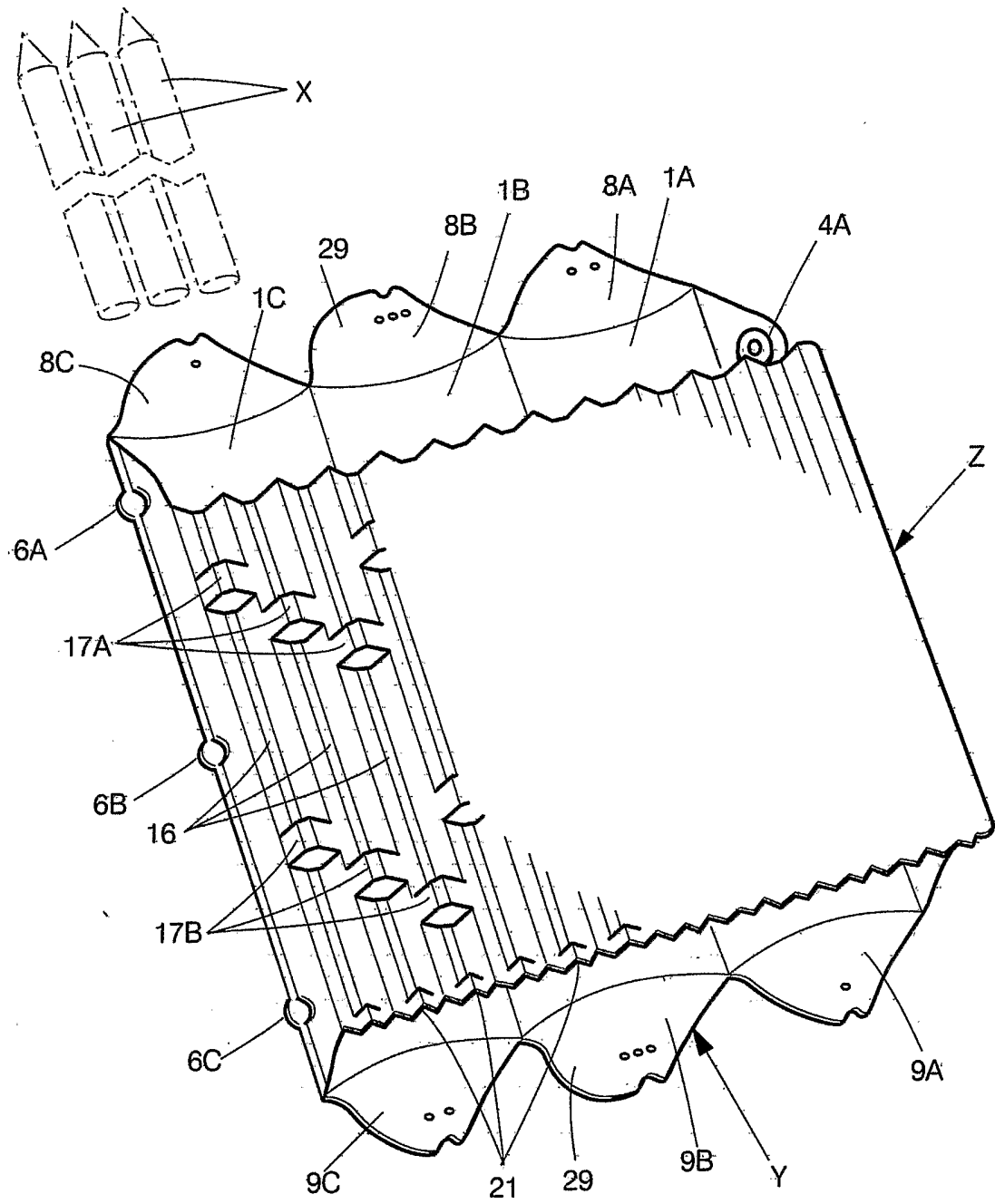


図6

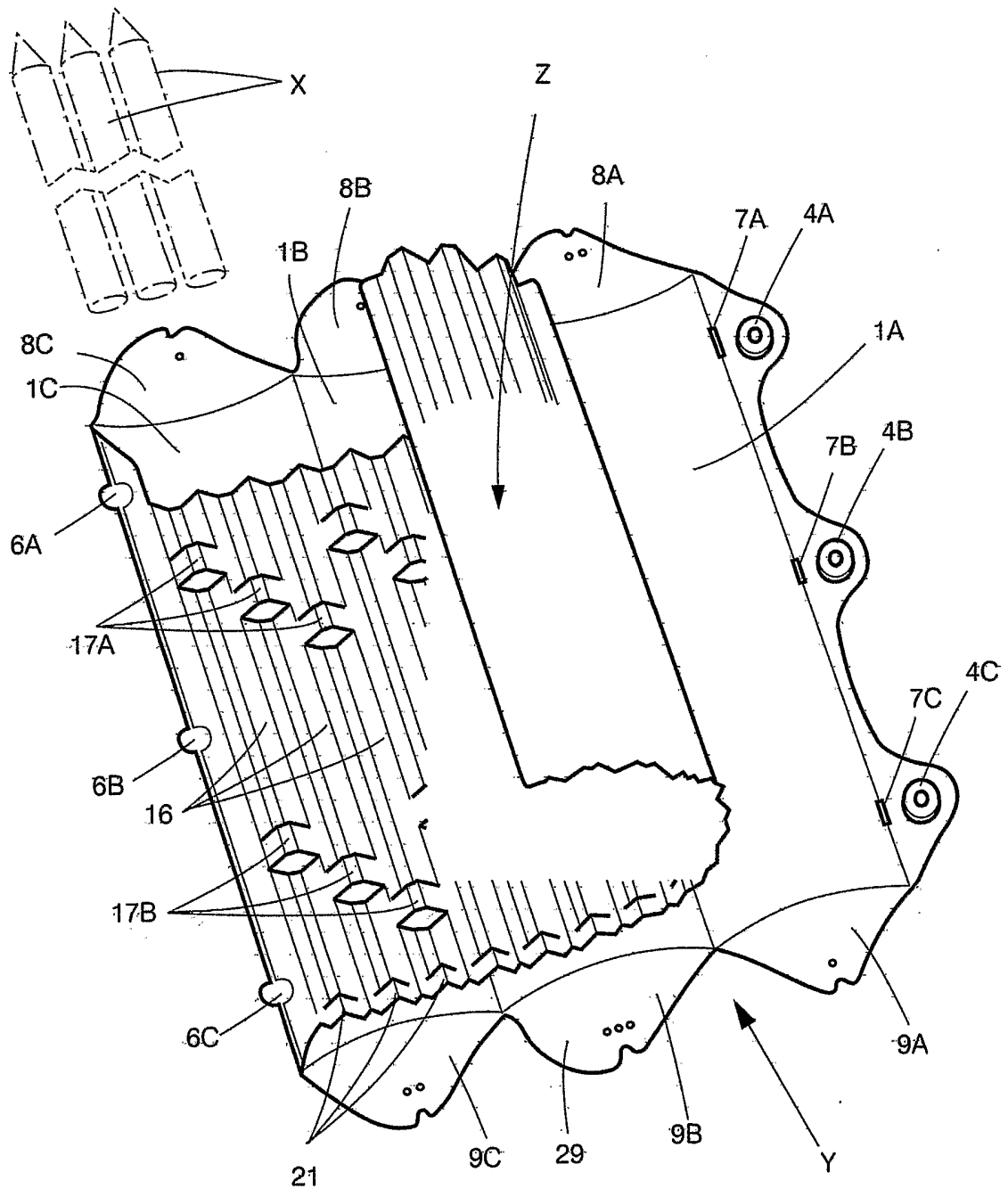


图7

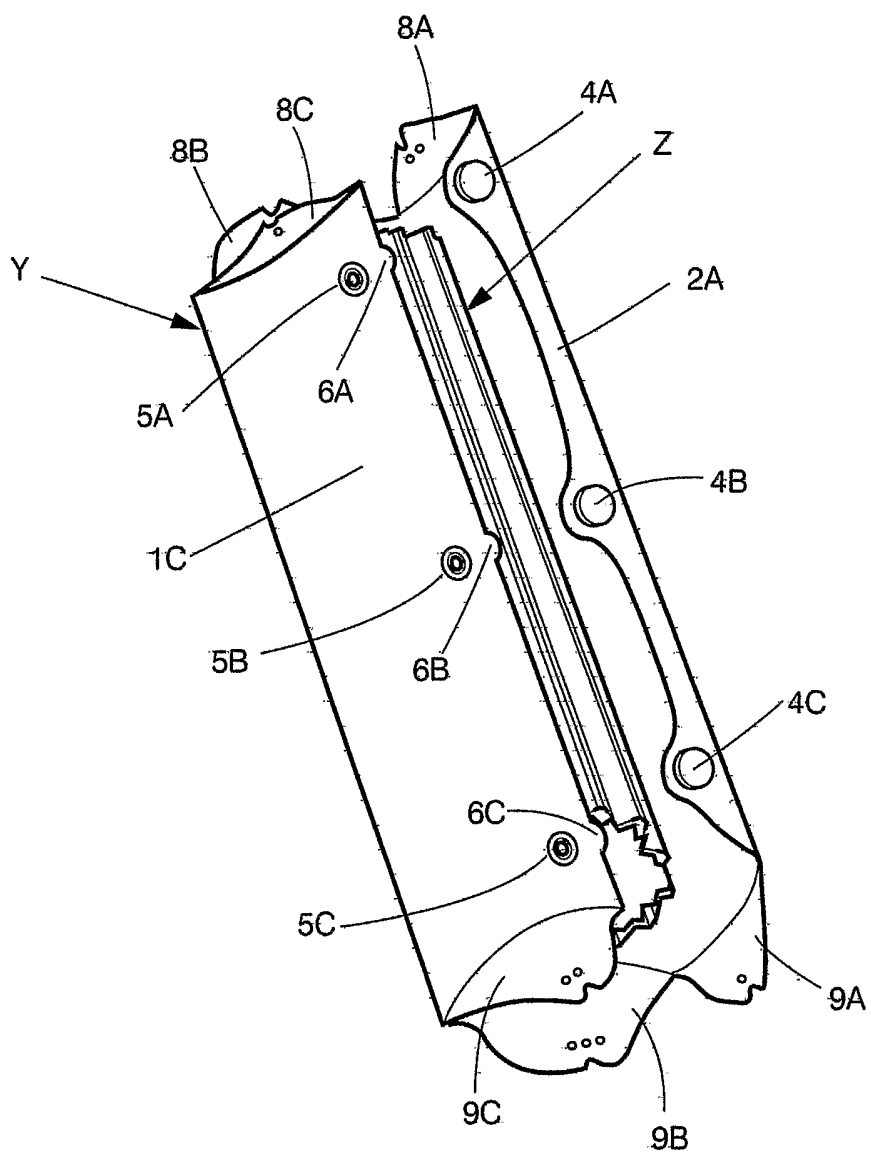


图8

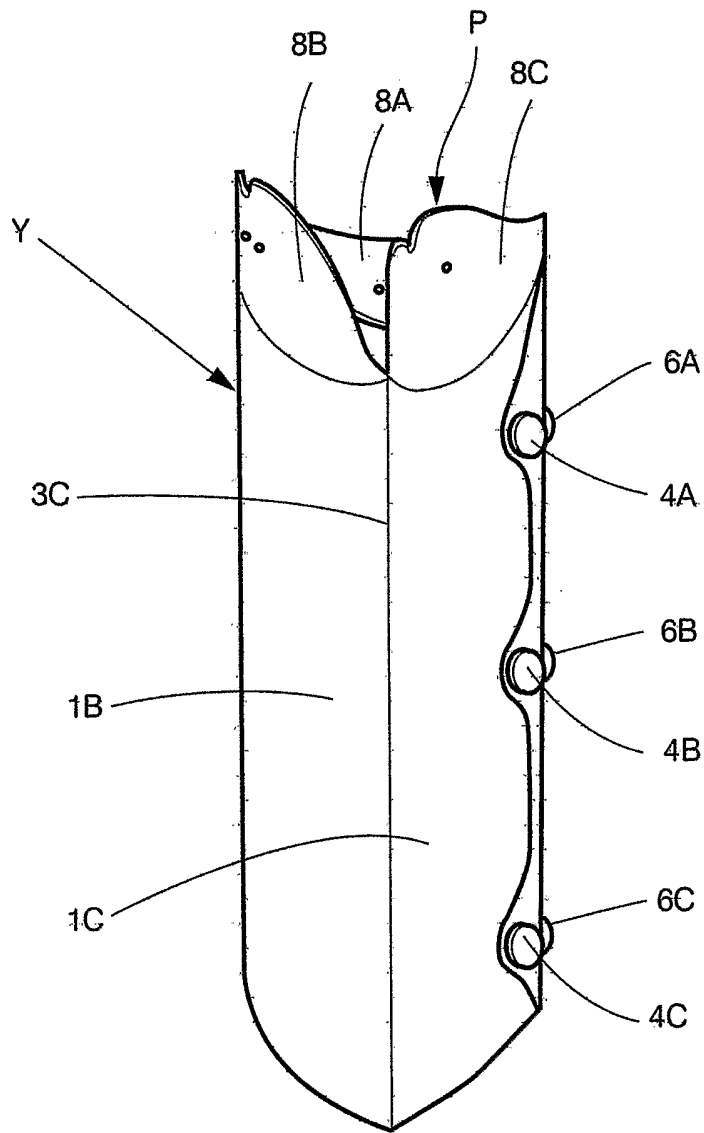


図9

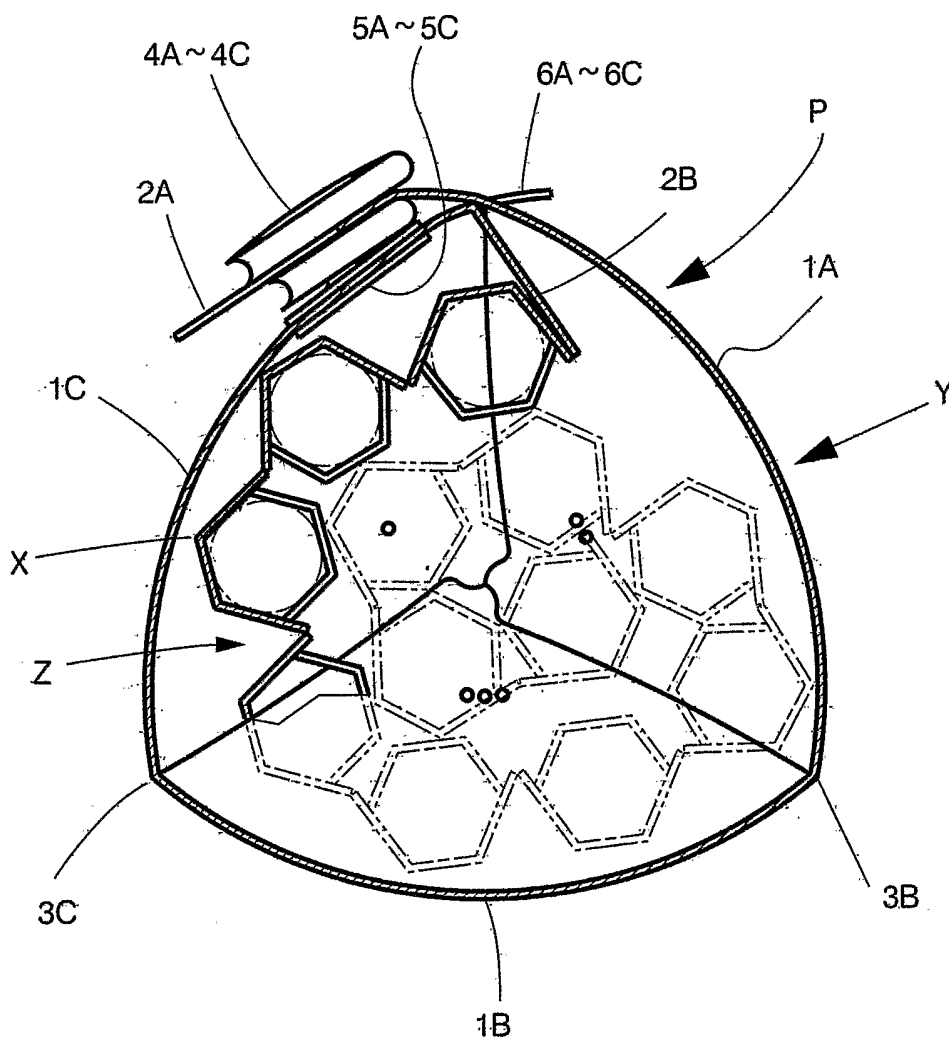


図10

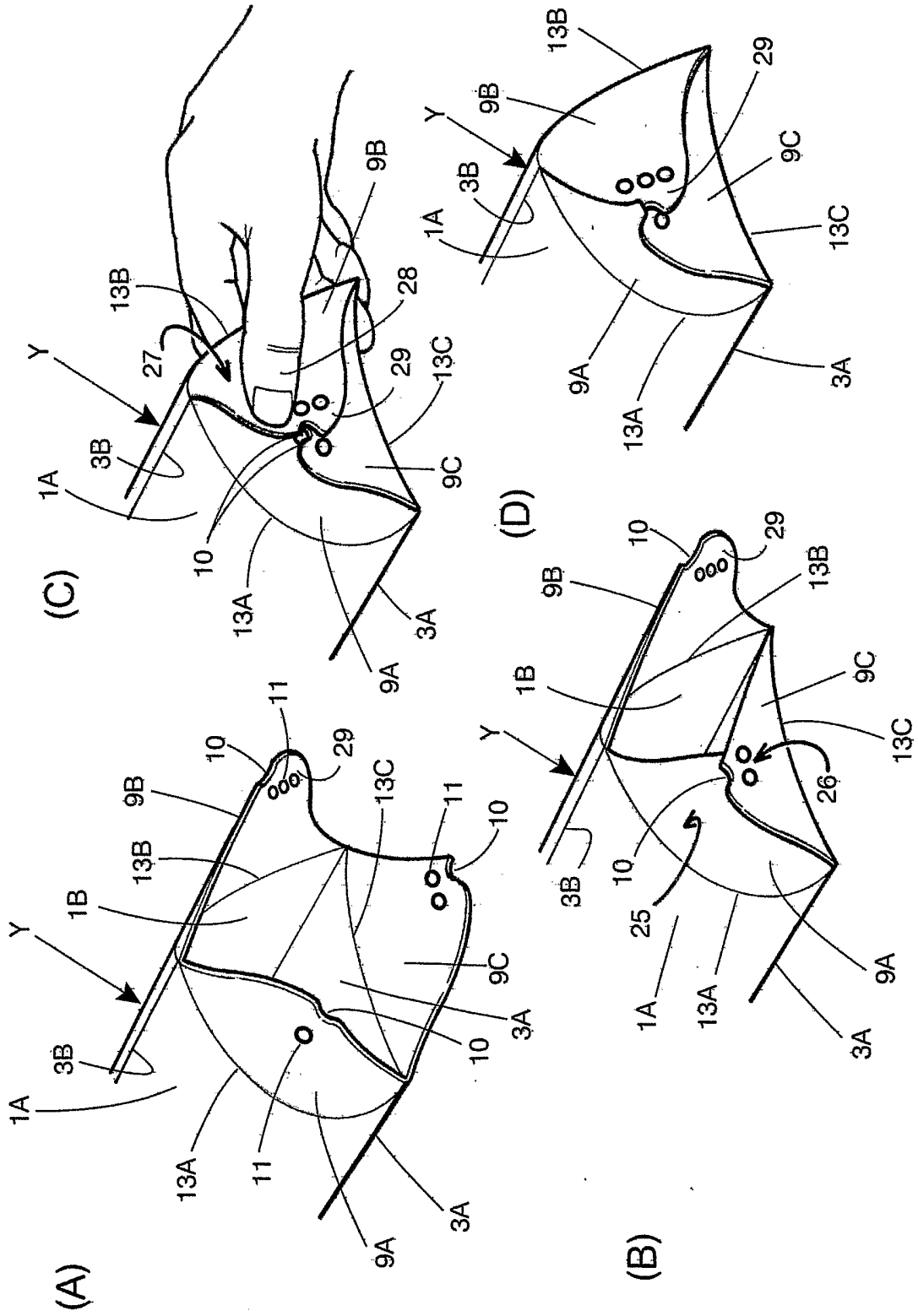


図 11

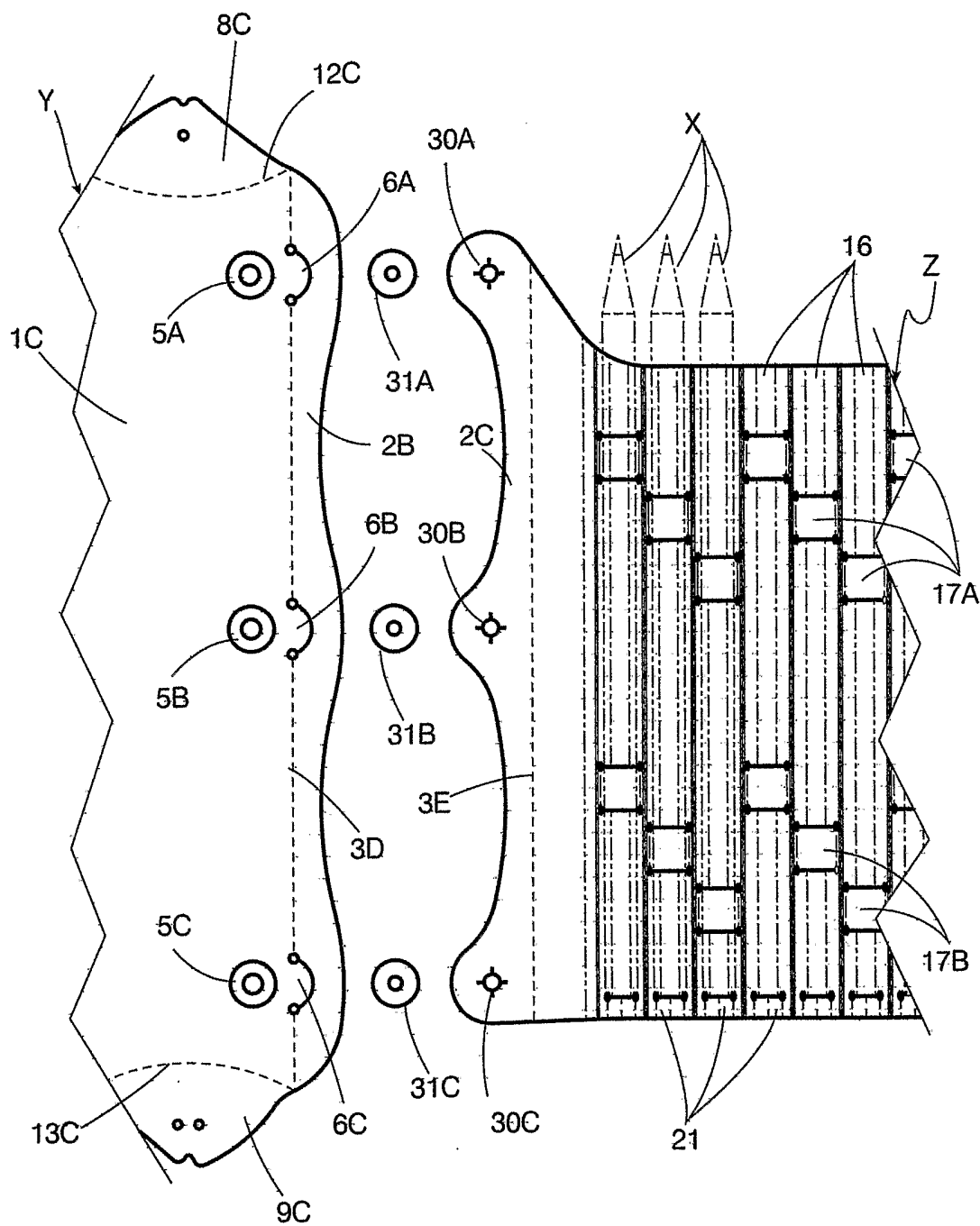


図 12

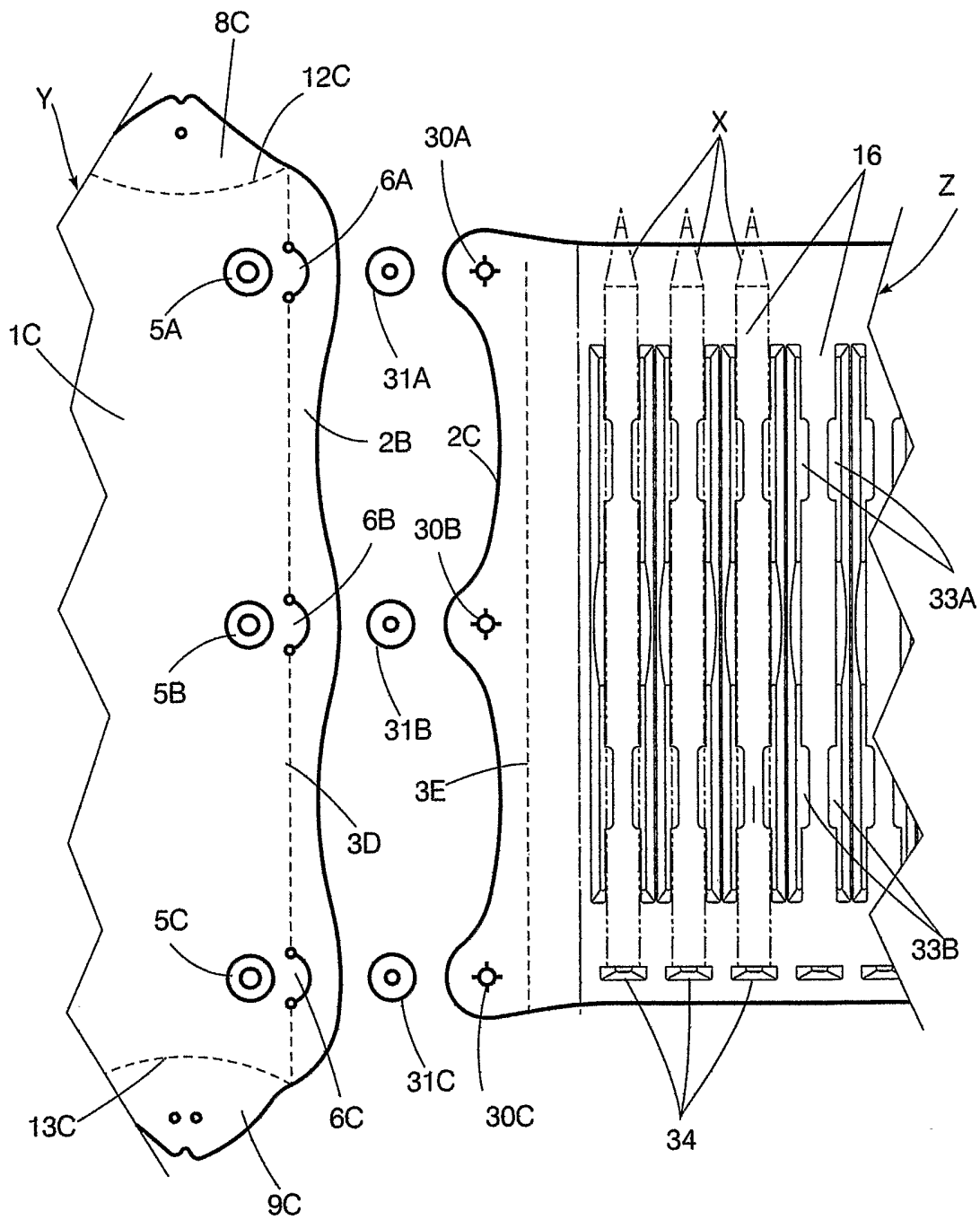


図 13

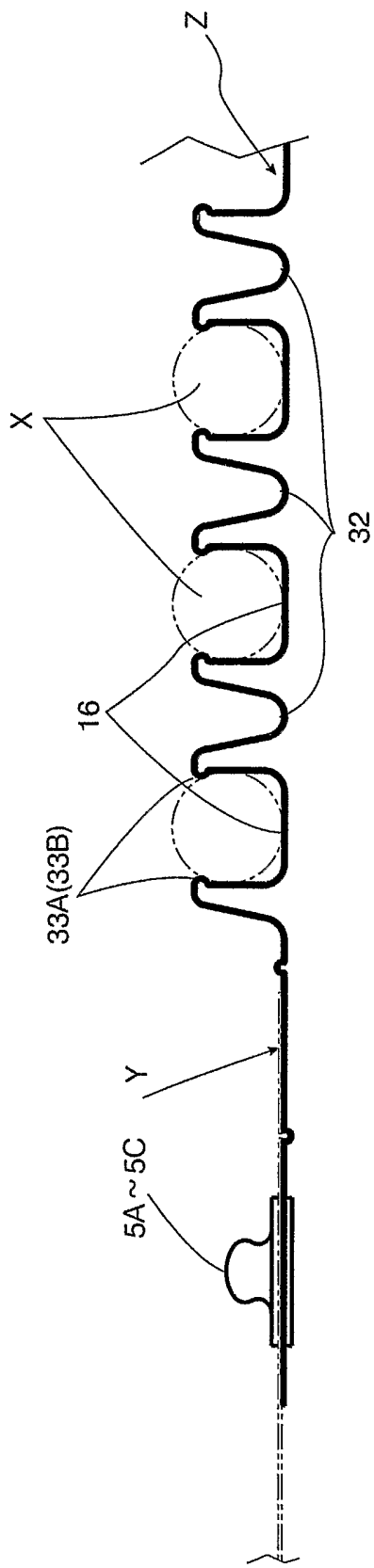


図 15

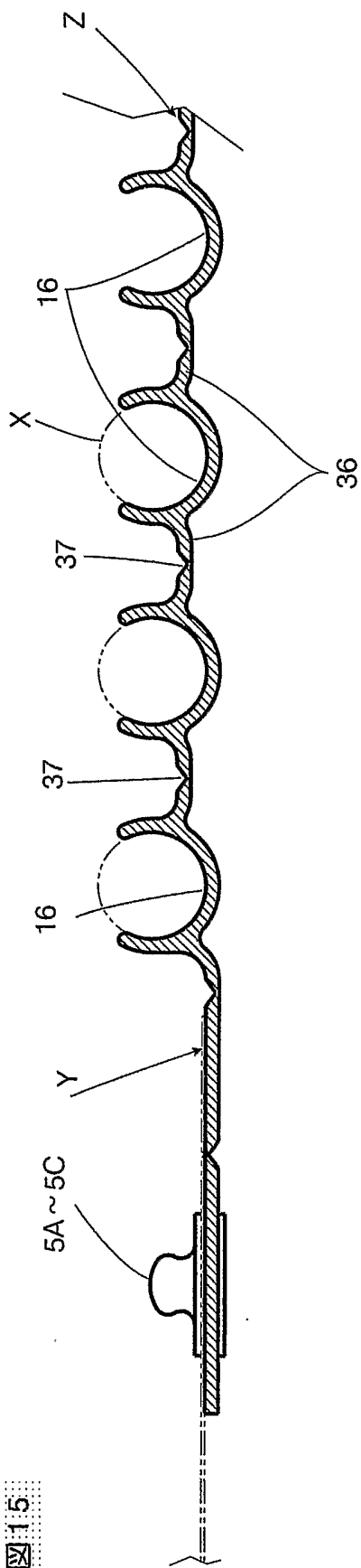
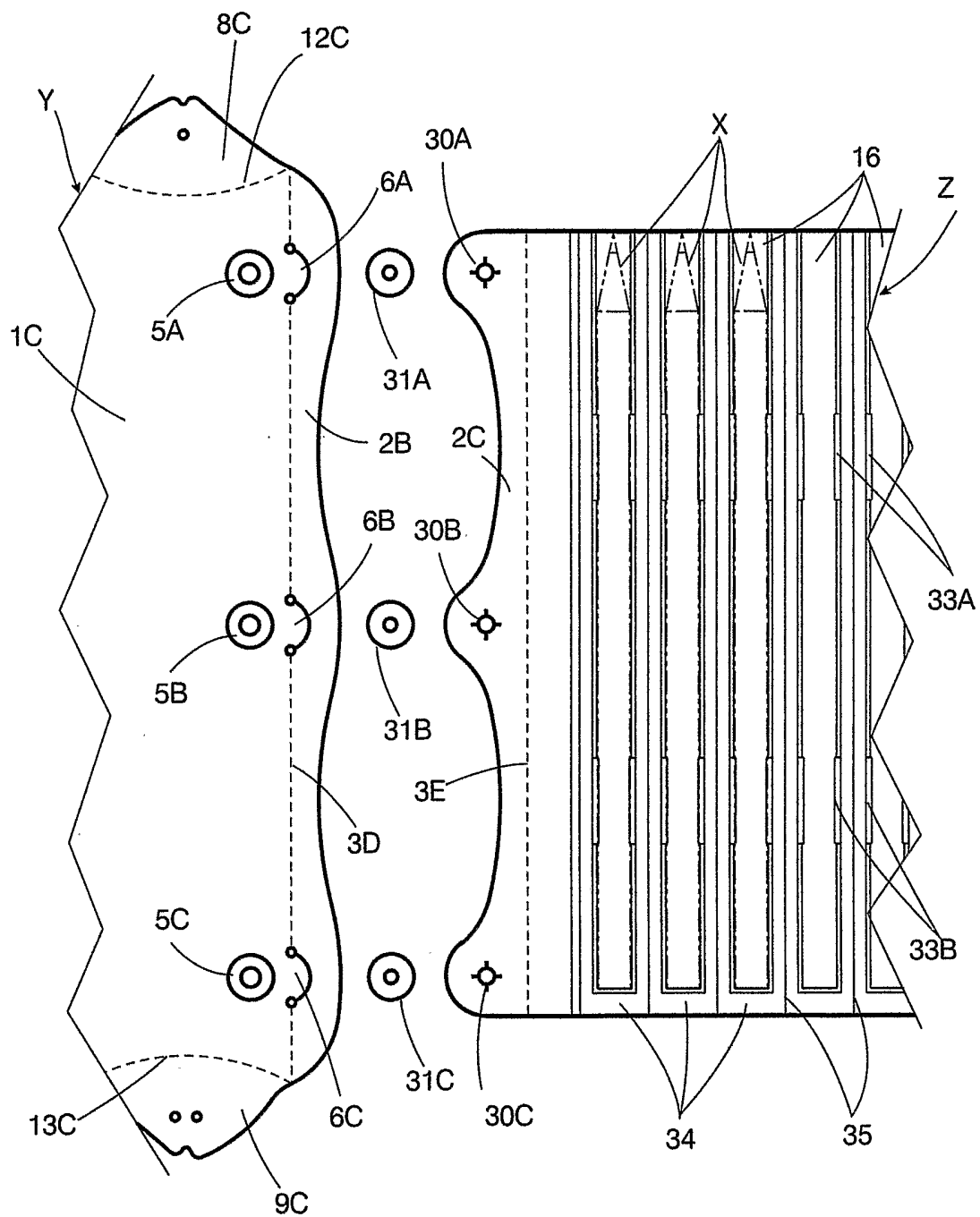


図 14



## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2004/007981

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER  
Int.Cl<sup>7</sup> B65D85/28

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

## B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
Int.Cl<sup>7</sup> B65D85/28, A45C11/34, B65D3/02, B65D5/02

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2004
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2004	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2004

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

## C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 26-13192 Y1 (Hiroyuki NIWA), 19 November, 1951 (19.11.51), Full text; all drawings (Family: none)	1, 2, 4-10
Y	WO 03/045793 A1 (Yusaku AOKI), 05 June, 2003 (05.06.03), Page 8, line 10 to page 14, line 10; Figs. 1 to 16 (Family: none)	1, 2, 4-10

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

\* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search  
20 July, 2004 (20.07.04)

Date of mailing of the international search report  
03 August, 2004 (03.08.04)

Name and mailing address of the ISA/  
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2004/007981

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 114331/1981 (Laid-open No. 19635/1983) (Ken'ichiro SATO), 07 February, 1983 (07.02.83), Full text; all drawings	1,2,4-10
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 68212/1987 (Laid-open No. 175931/1988) (Toshio KOMORI), 15 November, 1988 (15.11.88), Full text; all drawings (Family: none)	1,2,4-10
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 4016/1977 (Laid-open No. 100044/1978) (Sumie WAKASUGI), 12 August, 1978 (12.08.78), Full text; all drawings (Family: none)	1,2,4-10
A	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 47734/1984 (Laid-open No. 123312/1985) (Tsukasa INOUE), 20 August, 1985 (20.08.85), Full text; all drawings (Family: none)	1-10

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))		
Int. Cl <sup>7</sup> B65D 85/28		
B. 調査を行った分野		
調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))		
Int. Cl <sup>7</sup> B65D 85/28, A45C 11/34, B65D 3/02, B65D 5/02		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの		
日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2004年 日本国登録実用新案公報 1994-2004年 日本国実用新案登録公報 1996-2004年		
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 26-13192 Y1 (丹羽宏之) 1951. 11. 1 9、全文、全図 (ファミリーなし)	1、2、4- 10
Y	WO 03/045793 A1 (青木雄作) 2003. 06. 0 5、第8頁第10行~第14頁第10行、図1~6 (ファミリーなし)	1、2、4- 10
Y	日本国実用新案登録出願56-114331号 (日本国実用新案登録出願公開58-19635号) の願書に添付した明細書及び図面 の内容を撮影したマイクロフィルム (佐藤健一郎) 1983. 0	1、2、4- 10
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日	20. 07. 2004	国際調査報告の発送日
		03. 8. 2004
国際調査機関の名称及びあて先	特許庁審査官 (権限のある職員)	3N 8409
日本国特許庁 (ISA/JP)	阿部 利英	
郵便番号100-8915	電話番号 03-3581-1101	内線 3359
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
	2. 07、全文、全図 (ファミリーなし)	
Y	日本国実用新案登録出願62-68212号 (日本国実用新案登録出願公開63-175931号) の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (小森利男) 1988. 11. 15、全文、全図 (ファミリーなし)	1、2、4-10
Y	日本国実用新案登録出願52-4016号 (日本国実用新案登録出願公開53-100044号) の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (若杉寿美枝) 1978. 08. 12、全文、全図 (ファミリーなし)	1、2、4-10
A	日本国実用新案登録出願59-47734号 (日本国実用新案登録出願公開60-123312号) の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (井上吏) 1985. 08. 20、全文、全図 (ファミリーなし)	1-10